

ヲ奉ケテ勝断約組合ニ加入スル場合ハ此限ニ非ズ

○一日本労働組合同盟加盟ノ件

(本部案)

説明者 高橋

淡

○二嶽首絶對反對

(〃)

小沢 米吉

○三春木勝治排斥促進ノ件

(各支部案)

一野瀬

豊

(註) ○印ハ提案案通可決×印ハ否決ヲ意味ス
別記四、

妾達ノ最モ愛スル諸師、

妾達ハ今マテ同志会ノ凡ル迫害凡ル悪宣傳ニモ自重シテ来マシタ。

然ルニ同志会が賛成シタ会社ノ妾協定ノ規約ヲ見マスト妾達が長年希望シ
テ居タ然レテ此皆様ノ努力ニ依ツテ獲得シタ選挙権ヲ棄ツラ居ルデハ有リマ
センカ。同以様ニ会員トシテノ義務ヲ妾達ニ負セテ置キナガラ当然ノ権利ヲ有
シ選挙権ヲ取ラレテ妾達ハ黙ツテ居ラレマセウカ。否々妾達ハ最モマデ

選挙権擁護ノタメニ努力レサケレバナリセン。其レガ妾達婦人ノ義務デス。

明十日午後五時カラ下各統一閣ヲ臨時役員大会が開カレマスカラ
妾達ハドシク統一閣ノ押掛ケマセウ。

各支部婦人有部

別記四ノ二 親愛ナル會員諸君ニ告グ

愈々今十一日午後五時ヨリ統一閣ニ於テ臨時代議員大会が開催サレル事ニ決定
シ差支ヘナキ限リ會員ノ傍聴ヲ五等ハ大ナル期待ヲモツテ待ツ

現業員會

會員各位

別記四ノ三

概

良心 自重 何シ

諸君はもう求道が来なくなつた。諸君は生涯を確保のため奮然と立つ時が来
た。諸君は唯一の武器團結の力あるのみだ。諸君の意氣と力で上野の兄弟十名
を救ひよせ。衆知りの月夜同志會と打遣せ

親愛なる會員諸君よ

同志會のかう若共の兼認したる会社側、修正規約を見たか大きな目玉で良く見て
く水鑑)

車掌と男子會員の新しい若月選挙叔かないぞ。發言機關たゞ部会となくならぬの
を。選出代議員は三月年以上。社長指命代議員は五年以上。曰く御用代議員